

医療費助成制度一覧 (長野20)

番号	医療費助成制度名称	実施	請求方法				公費番号			助成内容			一部負担金 記載単位	制度開始日	制度終了日	
			社保	組合	市町村	広域連合	法別	負担者番号	受給者番号	外来・入院	食事療養費	備考				
1	福祉医療費	県	専用様式(自動償還払い)・CSV請求(自動償還払い)				99			【外来】 患者負担無 【入院】 患者負担無	対象外		10円単位			
2	結核・精神医療費	県					91		【外来】 患者負担無 【入院】 患者負担無	1. 対象外 2. 助成対象	結核・精神(全国公費)の患者負担を県で助成	10円単位				
3	ウイルス肝炎医療費	県	併用レセプト				80 81			【外来】 患者毎に上限額があります 【入院】 患者毎に上限額があります	1. 助成対象 2. 対象外	【助成条件】 病名、所得により患者負担、食事療養費の助成の有無が変わるようです 食事助成は月の上限額への合算です(特定疾患と同様) 肝炎(全国公費)の拡大助成のようです	10円単位			
4	特定疾病医療費	県	併用レセプト				81	「81208217」(本則) 「81208225」(経過措置)			国の難病と同様	1. 助成対象 2. 対象外	長野県の難病の拡大助成 3年の経過措置があり、その場合、低い負担上限額で食事療養費の患者負担分は1/2である。	1円単位	平成27年1月	
5	老人医療費	県	併用レセプト				41			【外来】 1. 1割 2. 2割 【入院】 1. 1割(上限40200円) 2. 2割(上限40200円)	対象外		10円単位			

- ・本資料はORCAプロジェクトで収集しました資料を元に作成しています。
- ・不明なものは空白になっています。
- ・本記載内容に変更が生じた場合、または誤りを見つけた場合は速やかにkk@orca.med.or.jpまでご連絡いただきたくお願いいたします。